

「令和6年度 献血啓発作品 ポスター原画募集」事業 募集要領

【募集テーマ】

献血の重要性、献血によって救われる命の大切さを訴えるものであること。

【応募資格】

15歳～28歳（令和6年4月1日現在）の方で、現在、大阪府内にお住まい又は通勤・通学している方

【応募期間】

令和6年7月1日(月)から令和6年9月30日(月)まで（当日消印有効）

【応募方法】

<作品について>

若者に献血の重要性、輸血によって救われる命の大切さを訴えるものであれば題材は自由。

- (1) 用紙は「A3 サイズ(29.7cm×42cm、縦横自由)」又は「A4 サイズ(29.7cm×21cm、縦横自由)」とする。
- (2) 色彩用具は自由。(デジタル画像可)
- (3) 「献血」又は「血液」の言葉が入った標語を入れること。
- (4) 「献血」をテーマにしたデザインで、「尊い命を支える」「思いやり、助け合いの心」「元気、健康」など親しみのもてるもの（注射器等の描写は避けること）。
- (5) 赤十字のマークは、ジュネーブ条約により使用制限がかかるため、使用しないこと。
- (6) 人権に配慮したビジュアルや表現を用いること。
- (7) 色覚障がいのある人に配慮すること。(緑色の上に赤色を重ねない等)
- (8) 応募者本人が作成し、未発表のものに限る。
- (9) 一人1作品の応募とすること。

<送付方法>

- (1) 応募作品は郵送又は持参する。
 - ・作品は、折らずに送付する。
 - ・郵送中に作品が破損しないよう包装に注意する。
- (2) 作品の裏側の右下に、①自宅住所、②氏名（ふりがな）、③連絡先電話番号、④年齢、⑤学校名、⑥学年（⑤、⑥は学生のみ）を明記する。

【個人情報の取扱いについて】

- (1) 応募者の個人情報については受賞通知、受賞賞品送付の目的にのみ使用する。

- (2) 受賞者の氏名、学校名・学年又は住所(市町村名まで)・年齢は、原則として作品展、表彰式及び献血推進広報(報道等含む)において公表する。

【その他】

- (1) 応募作品の著作権並びに所有権は大阪府に帰属し返却しない。
- (2) 受賞作品はポスターや啓発品の他、府内外における様々な献血推進広報に使用する。
- (3) 作品の使用にあたっては若干の修正を行う場合がある。
- (4) 受賞作品の標語を単独で使用する場合がある

【応募及び問い合わせ先】

大阪府 健康医療部 保健医療室 医療対策課 救急・災害医療グループ
〒540-8570 大阪府中央区大手前2-1-22 大阪府庁本館6階
TEL: 06-6941-0351 (内線2533)
FAX: 06-6944-6691
受付時間 土・日・祝除く 9:00~17:30
ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/kennkestu/>

【募集告知の方法】

- (1) チラシの配布(大阪府内高等学校・専門学校・大学、大阪府内献血推進協議会、大阪府保健所、大阪府内献血ルーム等)
- (2) 大阪府ホームページに掲載
- (3) 大阪府内市町村等への情報提供

【審査選考】

選考委員会において、受賞作品の選考を行う。

【当選発表】

令和6年12月頃(最優秀賞、優秀賞、入賞)

【発表方法】

大阪府ホームページに掲載。併せて本人に通知する。

【表彰等】

最優秀賞……………1名 (賞状及び副賞<図書カード1万円分>)

優秀賞……………5名 (賞状及び副賞<図書カード5千円分>)

入賞……………若干名 (賞状及び副賞<記念品>)

令和6年12月頃に、受賞者を対象に表彰式を実施。

なお、受賞作品を府庁本館において展示予定。

また、受賞作品を使用したカレンダーやしおりなどを作成(原則として氏名、学校名・学年又は住所(市町村名まで)・年齢を掲載)し、受賞者及び府内高等学校等へ配布予定。